

広報

にしきわ

1987
3/10

第424号

□発行 / 新潟県西蒲原郡西川町役場

□編集 / 企画課

□毎月10日・25日発行

(1月末日現在人口) 男5,487 女5,913 計11,400 (前月比-9)
転入11 転出19 出生11 死亡12 世帯数2,651 (前月比-2)



春近し！小学校が待っているぞ（曾根小学校1日入学）

2月27日金、曾根小学校で昭和62年度新1年生となる子供を対象に1日入学が行われました。子供たちはみんな気分は1年生のようでした。

- 児童手当・年金「一ナーナー」
- 乳児医療・重度心身障害者医療改正
- ふれあいコーナー
- 健康ページ
- 文化クラブ紹介
- わたしの作品・赤ちゃん
こんにちば…
- お知らせ・町民のうじき

今号のページ



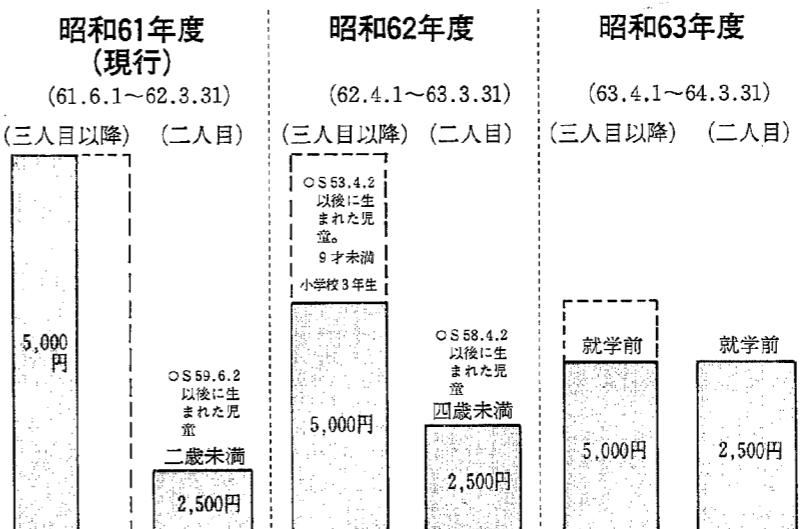
児童手当制度が変わります

児童手当の制度改正によって、対象となる児童の要件が次のように変わります。
このように、児童手当は段階的に受給者の範囲が変わります。

昭和62年3月10日 (2)

①昭和六十一年度
(二人目分)
昭和五十八年四月一日
(三入目以降分)
昭和五十三年四月二日
(三人目以降分)
昭和六十二年以降
(二入目)
(三入目以降)
昭和六十三年四月二日
(二入目)
(三入目以降)
昭和六十四年四月二日
(二入目)
(三入目以降)
昭和六十五年四月二日
(二入目)
(三入目以降)

〈段階的に変わります〉



以後に生まれた児童を含む二人以上の児童を養育している者も、就学前の児童を養育している者が対象となります。

この改正によって、昭和六十二年度に新たに受給資格者となる方は、次のとおり受付しますから手続きをおいでください。

- 受付期間
三月十九日・二十日の二日間それぞれ午前九時から午後四時まで
- 場所
西川町役場第二会議室
- 持参するもの
●保険証
●認印(ミトメ)
- 受給資格者の預金通帳

年金の裏方さんたち

●児童手当改正・年金コーナー●

今日、厚生年金と国民年金の加入者は合わせて五、二〇〇万人、年金を受けている人は一、四〇〇万人、も的人がいます。これを、

社会保険庁、都道府県、市町村でその事務処理に当たっていますが、これだけの

数になると、加入記録の管理、年金の決定と支払も大変です。一体どんなふうに行われているのでしょうか。

まず、私たちが年金に加入すると、その時から、どういったふうに年金改定が実施して

行われているのでしょうか。

町村でその事務処理に当たっていますが、コンピューターは指示を与えない

人について、個人個人の銀行、郵便局の口座に払い込

むことになります。

これらの業務を処理するため、業務一・二課では大型コンピューター四台を

つけていますが、これだけの

数になると、加入記録の管

理、年金の決定と支払も大

変です。一体どんなふうに

行われているのでしょうか。

まず、私たちが年金に加

入すると、その時から、ど

ういったふうに年金改定が

行われているのでしょうか。

まず、私たちが年金改定

の申請をしますと、それが

保険事務所を通じて、社会

乳児医療費の助成制度について

老人保健法の一改正に伴い昭和六十一年一月一日から、その日の自己負担額が八〇〇円に満たないときはその額)を支払ってください。

○乳児(生まれた日から満一歳に達した月の月末まで)の医療費について、自己負担額が表の一部負担額を超えた場合に、その超えた金額を助成いたします。

○出生届においてになられた際に手続きをいたしましたので次の書類等を忘れずを持参してください。

- 母子手帳
- 保険証
- 助成金振込金融機関名
- 認印(ミトメ)

重度心身障害者医療費助成対象者拡大

この制度は、重度心身障害者の医療費自己負担分を県と町が全額助成し、障害者保健の向上を図っているものですが、今回、県の制度見直しで、対象者の範囲の拡大と医療費の一部自己負担金が導入されることになりました。改正の主な内容は、次のとおりです。

この改正に伴い、身体障害者手帳1・2級の所持者と町が全額助成し、障害者保健の向上を図っているものですが、今回、県の制度見直しで、対象者の範囲の拡大と医療費の一部自己負担金が導入されることになりました。改正の主な内容は、次のとおりです。

この改正に伴い、身体障害者手帳1・2級の所持者全員が対象となりますので、該当する方は、次のとおり受付しますから手続きをおいでください。

ただし、**原障**受給者証(老人保健法適用者用)を交付されている方は、三月末まで有効となります。

なお、現在受給者証が交付されている方は、引き続き本年八月末日まで有効となります。

末日まで有効です。

○受付期間
三月二十五日・二十六日の二日間それぞれ午前九時から午後四時まで

○場所
西川町役場第二会議室

○持参するもの
●身体障害者手帳
●保険証
●認印(ミトメ)

(3) 昭和62年3月10日

(第424号)

一部負担改正表

	改正後	改正前
外 来	1ヶ月 800円	400円
入 院	1日 400円 (限度なし)	300円 (2カ月限度)

老人保健法の一改正に伴い昭和六十一年一月一日から、その日の自己負担額が八〇〇円に満たないときはその額)を支払ってください。

○乳児(生まれた日から満一歳に達した月の月末まで)の医療費について、自己負担額が表の一部負担額を超えた場合に、その超えた金額を助成いたします。

- 母子手帳
- 保険証
- 助成金振込金融機関名
- 認印(ミトメ)

項目	現行	改正 (62.4.1から)
対象者	ア 重症心身障害者 肢体不自由1・2+IQ35 以下の重複障害者 イ 重度精神薄弱者 療育手帳A所持者 ウ 重度身体障害者 身体障害手帳1・2級所持者で、日常生活基本動作が困難で他の介助を必要とする状態が継続する者	ア 重症心身障害者 削除 (又はウに含まれるため) イ 重度精神薄弱者 同上 ウ 重度身体障害者 身体障害者手帳1・2級所持者
一部負担金	なし	老人保健法に定める一部負担金に相当する額を自己負担とする 外来:一ヶ月…800円 入院:一日…400円

- 持参するもの
●身体障害者手帳
●保険証
●認印(ミトメ)

○受付期間
三月二十五日・二十六日の二日間それぞれ午前九時から午後四時まで

○場所
西川町役場第二会議室

旧西川中学校の備品を お譲りします!!

旧西川中学校の備品（机・いす等）を下記の要領によりせり売りいたします。

御希望の方はおいでください。

記

1. 下見の日 3月17日(火)

午後1時から3時まで

場所 旧西川中学校

2. 購入希望品申込み〆切日 3月20日(金)午後2時までに福祉会館内教育委員会に提出してください。

※提出用紙は、下見のときにお渡しします。

3. せり売りの日 3月23日(月)

午後1時から3時まで

入所者を募集

新潟県身体障害者更生指導所

肢体不自由者の更生施設である新潟県身体障害者更生指導所では、昭和62年度の入所者を募集しています。

1. 目的

身体に障害のある方々に指導と訓練を行い、社会復帰をはかるものです。

2. 入所資格

身体障害者手帳を持つ肢体不自由者で介護を必要としない18才以上の方。

3. 募集人員 若干名

4. 入所時期 4月上旬

5. 募集訓練科目

印刷科・縫製科・自動車操作訓練科

6. 入所期間 原則として1年

詳しくは、当所又は社会福祉事務所にお問い合わせください。

〒951 新潟市川岸町3ノ21

新潟県身体障害者更生指導所

☎025-266-4108

4月26日執行予定の 町長選挙立候補予定者説明会

日 時 3月24日(火)

午前10時

場 所 西川町役場第二会議室
4月26日執行予定の西川町長選挙における立候補予定者の説明会を開催しますので、立候補を予定している方の出席をお願いします。

停電のお知らせ

日 時 3月19日(木)

午前9時から

午後0時まで

地 区 升岡の大部分
貝柄の大部分

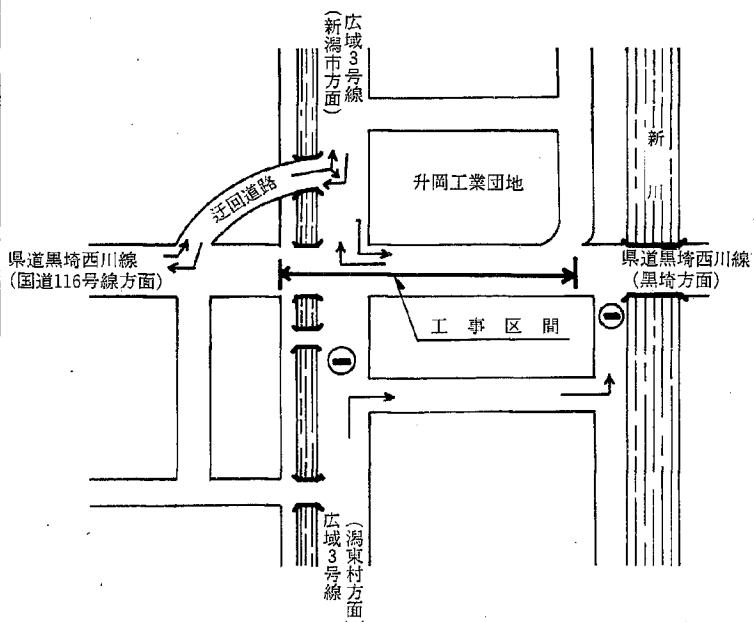
小林 森 久朗 津義 久
一由樹 一樹 一
姓 名 生 日 保 護 者
潤 敏 敏 一
一之 明 之
下 山 善 光 寺 上 组
部 落 町 内



県道黒埼西川線升岡地内改良工事に 伴う交通規制について

新川橋西詰から升岡交差点附近までの道路拡幅改良工事と升岡交差点附近の橋架替えに伴い、3月14日から8月7日まで交通規制を行いますので、工事期間中不便をおかけいたしますが、ご協力いただきたくよろしくお願ひします。

交通規制案内図



○大型車は、広域3号線で新潟市及び潟東村側からの進入は禁止となります。

●お知らせ・町民のひけせ●